

会議録

会 議 名	令和5年度 第1回芦別市いじめ問題対策連絡協議会		
年 月 日	令和5年7月12日(水)	時 間	18:00~19:30
場 所	芦別市役所 3階 第1会議室		
出 席 者	<p>出席委員(9名) 瀬戸委員、山田(正行)委員、萩原委員、片山委員、佐々木委員、平手委員、松田委員(副会長)、横山委員、福島委員(会長)</p> <p>担当所管(5名) 学 務 課 木野田課長、及川係長、斎藤主査、林専任指導員 生涯学習課 相場課長</p>		
議 題	<p>1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長挨拶 4 自己紹介 5 副会長選任 6 議事</p> <p>(1) 報告事項 ア. 令和4年度 学校・教育委員会の取組結果について イ. 令和5年度 学校・教育委員会の取組計画について ウ. いじめの把握のためのアンケート調査結果について エ. 小中学生のネット利用に関するアンケート結果について</p> <p>(2) 協議事項 ア. 芦別市いじめ防止基本方針の改定について イ. 携帯電話・スマートフォン・ネット利用の基本ルールの見直しについて</p> <p>7 その他 8 閉会</p>		

議 事	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては日頃からいじめの未然防止などにつきまして多大なご尽力をいただいておりますことに心から敬意と感謝申し上げます。</p> <p>さて、いじめ問題への対応につきましては、被害に遭った子どもたちの命を守っていくことや、心身の健全な発達を促していく上におきまして、極めて重要な今日的課題であると考えているところであります。</p> <p>本市におきましても、アンケート調査の結果などから毎年いじめが確認されているのが現実でございます。</p> <p>このため、いじめを訴えている子どもたちの心に寄り添った対応と加害児童生徒に対する適切な指導を講じながらいじめが継続しないよう取組を進めているところでありますが、同時に学校や教育委員会におきましては、いじめの未然防止やいじめの根絶に向けまして今後も効果的な対策というものをしっかりと講じていかなければならないものと考えているところでございます。</p> <p>また、いじめ問題につきましては、学校だけではなく家庭や地域全体での取り組みも大切であると考えているところでございまして、委員の皆様におかれましてはそれぞれのお立場におきまして、いじめ問題への対応につきまして特段のご尽力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。本日の会議におきましては、本市のいじめ防止基本方針の一部改定やネット利用の基本ルールの見直しを協議事項としているところでございますので、ぜひ委員の皆さまから忌憚のないご意見など頂戴させていただきながら、本市におけるいじめ防止におきまして取組そのものを加速させていかなければならないものと考えているところでございます。</p> <p>結びになりますが、委員の皆様の益々のご健勝と、ご活躍を祈念しまして開会にあたっての挨拶とさせていただきます。</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 副会長選任</p> <p>互選の結果、副会長に松田委員が選任された。</p>
-----	---

6 議事

(1) 報告事項

ア. 令和4年度 学校・教育委員会の取組結果について

(事務局)

令和4年度に実施した芦別市内小中学校と教育委員会のいじめ防止に関する独自の取組や北海道教育委員会等が主催する取組への参加結果等について報告。

(委員・児童福祉関係)

昨年度はコロナ禍の関係で色々と行事が制限されましたが、昨年度の仲間づくり子ども会議は、机にパーテーションを設置しながらでしたが、当日は、マイクを使って子どもたちが話し合いをし、外部で見ている立場からすると、司会者との掛け合いもあって、とっても聞きやすかった。今年は、人数によって2グループになるか3グループになるかわかりませんが、昨年度の子ども会議は分かりやすかったので、また、マイクを使って同じような方法で実施していただけたら、聞きやすい会議になるのかなと思いますので要望としてお話しさせていただきます。

(事務局)

当日はグループが1つになったためマイクを使って実施したが、複数グループになると、なかなか難しい部分もあると思っていますが、聞きやすい状況にすることは大切であると思います。今までは、グループの近くまで行かなければ何が話し合われているのか分からない状況でしたが、今年度もできる限りの中で対応を図ってまいりたいと思います。

イ. 令和5年度 学校・教育委員会の取組計画について

(事務局)

令和5年度に実施する芦別市内小中学校と教育委員会のいじめ防止に関する独自の取組や北海道教育委員会等が主催する取組への参加予定等について報告。

※意見等なし。

ウ. いじめの把握のためのアンケート調査結果について

(事務局)

道教委が行っているアンケートで、毎年2回各学校において実

施。今年度の1回目（6月実施）の結果を報告。

（会長）

今年度のアンケート調査の結果によると、4月から6月までの間に、99名の児童生徒が嫌な思いをしたということであった。このことを踏まえて、学校においては速やかに状況や実態について聞き取りをしながら確認し調査を進めていくと思っておりますが、いわゆる認知件数は32件ということであった。その差に関して改めて説明していただきたい。

（事務局）

アンケート調査の後に、「嫌な思いをした」と回答した子どもたちに対して、担任から個別にどのような内容だったのか聞き取りを行うが、「嫌な思いをした」＝「いじめ」とは限らないところです。積極的認知を前提には進めているが、担任が聞き取りした内容を踏まえて、いじめに関わる内容と判断したものが32件ということです。この32件について、今現在、いじめは止んでいるということになっているが、いじめが解消したと判断するためには、認知した日から3カ月間実態がないことを確認する必要があるところです。

エ. 小中学生のネット利用に関するアンケート結果について

（委員・教頭会代表）

毎年度、このような調査・分析を報告いただきありがとうございます。学校としてもこれを基に保護者に対して啓発していくことになると思います。一つお願いですが、この要素とこの要素は関連性があるということがわかるようになれば、もっと具体的に説得力をもって指導できると考えています。例えば、家庭でのルールの有無と利用時間との関係、あるいは、家庭でのルールの有無と悪口を言ったかどうかなど、このような見方ができると、保護者に対しても、家庭でのルールの必要性を説明しやすくなるので、そういった分析をしていただければありがたい。

（事務局）

次年度に向けてアンケートの取り方を検討したい。

（会長）

アンケート結果の分析に当たっては、因果関係や関連性などをもう少し分析できると、なお、学校としても保護者や生徒に対して説明がしやすくなると受け止めましたので、先ほどの意見を十分参考とさせていただきますながら進めていただければと思います。また、別途、校長

会や教頭会などでもアンケート調査の内容についても意見を伺いながら進めていければ良いと考えます。校長会を代表して松田委員が出席されていますが如何でしょうか。

(委員・校長会代表)

もう少し詳しく分かる方が分析結果を説得力ある形で生かしていると思いますので、ぜひ、校長会でも協力させていただきます。

(委員・児童福祉関係)

不登校や引きこもりの子どもたちというのは、ネット利用がきっかけとなって生活リズムを崩している。昼夜逆転して、最終的に学校に行けなくなってきているなど、不登校の子どもとの関係もあると思うので、親も分かっていると思いますが、ルールとか制限をかける時間とか必要かなと思います。夜中に子ども同士がゲームで繋がって不登校になっていくケースが多く、そのような子どもたちと接していると、すごく問題があると感じているので、そういった視点を入れると良いと思います。

(会長)

平手委員のお話しは、日常にご家庭や子どもたちと関わっている中でのご意見であると思います。不登校や不登校気味も含めて、そういった児童生徒に対しては学校として対応を図っていることと思いますが、間もなく夏休みに入りますと、ネットの部分については大きな話になっていくと思いますので、教育委員会としても頂いたご意見を踏まえながら、私としましても校長会などを通じながら対応について協議を進めていきたいと思っていますし、ネット利用に関するアンケート調査の内容等について事務局とともに検討してまいりたいと考えています。

～4件報告済み～

(2) 協議事項

ア. 芦別市いじめ防止基本方針の改定について

(事務局)

北海道の「北海道いじめ防止基本方針」の改定内容を踏まえ、「芦別市いじめ防止基本方針」の見直し案を作成したこと、本協議会での協議、承認を経て、改正案を教育委員会議に付議し、最終的には市長までの決裁を経て決定する旨を説明した。

(※詳細な説明資料は別紙のとおり)

(委員・校長会代表)

文言整理をお願いしたい。新旧対照表の6ページ①の部分ですが、「児童生徒を徹底して命や安全を守ることを最優先し」とあるが文章として違和感があるので、これを「児童生徒の命や安全を徹底して守ることを最優先し」にした方が表現として良いと思います。

加えて、同じ資料の10ページの(9)の部分ですが、「命の安全教育」とあるが、道教委や文科省では「生命(いのち)の安全教育」というているし、資料5-2の道の基本方針でもそのように記載しているので、合わせた方が良いと思います。

(事務局)

ご指摘のとおりでございますので文言修正をさせていただきます。

(委員・児童福祉関係)

市の基本方針をつくるときに、この協議会の中では、道の基本方針を参考として芦別市にふさわしい内容に検討し、最終的に市長まで決裁をあげるということでやってきたので、細かいことを言えばいくつかあるが意味は通じるので、先ほどのご意見のように、道教委だとか文科省との統一性とかを精査したうえで改定版を作成すればよろしいかと思います。

(事務局)

会議終了後、今一度、文言の整合性を確認しつつ、完成させたいと思います。

(会長)

道教委や文科省の方針との整合性の問題、あるいは、文言整理の問題を確認しながら進めさせていただきます。事務局からの説明にもありましたとおり、本協議会に提案をさせていただきながら一定の了承を得たうえで、来週開催の定例教育委員会会議において内容について協議をさせていただき、この基本方針は芦別市と教育委員会が連名になっていますが、近年は市長部局との連携が大事になってきていますので、教育委員会会議で決定した後は、市長に説明をし理解を得たうえで方向付けをさせていただきたいと考えております。そのうえで、各学校においても、いじめに関する基本方針を作成しておりますので、学校にも市の基本方針と整合性を図っていただき、見直し作業を進めていただきたいと思います。そして何よりも大事なことは、今回追加された部分の趣旨を十分に理解いただき、学校として教職員全体で共通理解に立つたうえで、いじめ問題に対する未然防止を含め、あるいは、万が一のことが起きた時には警察との連携も含めま

してスピード感をもった対応が必要であることも含めて、学校あげて対応を図っていかなければならないと思っていますので、改めて、校長会とも連携を取りながら、お力添えをいただきながら進めてまいりたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

～芦別市いじめ防止基本方針の見直しについて提案どおり可決～

イ. 携帯電話・スマートフォン・ネット利用の基本ルールの見直しについて

(事務局)

昨年の本協議会の中で委員から、本基本ルールについては、前回の見直し(令和2年度)から少し期間も経過している中で、児童生徒が1人1台端末を使って学習するようになっているなど、子どもたちの端末の使い方が変化していることから、内容を見直してはどうかとの意見を踏まえ、一部内容を精査した旨を説明した。

加えて、本基本ルールは、本協議会、芦別市PTA連合会、芦別市校長会、芦別市教育委員会の連名で出していることから、本協議会以外の3団体については、この内容を検討のうえ、意見等がある場合は、8月末までに教育委員会まで提出していただき、9月中には最終案を作成し、各委員には書面により確認させていただき、決定したい旨を説明した。

(会長)

本基本ルールについては、本協議会で発案があって作成したのですが、ネットトラブルに関しては家庭におけるルールづくりが大切だということでこれまで進めてきましたが、今回は、その後における情勢の変化などがあって基本ルールについて見直しをしていきたいということで、委員の皆様にお示しさせていただいたところでありましたので、委員のお立場で見直し案についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員・児童福祉関係)

先ほど資料4としてネット利用に関するアンケート調査結果について説明がありましたが、我々が作った基本ルールの中では午後9時から午前6時まででは使用禁止ということで保護者の方をお願いしてきましたが、結局は午後10時までの使用時間が一番多いという状況にありますので、どうしても食事等々で遅くなる、勉強に使って遅くなるのであれば、PTA連合会にも意見を聞きながら、午後9時を

午後10時に変更するですとか、実態を把握しながら時間設定を試してみても良いと思っています。この基本ルールに沿う形で、コミュニティスクールの取組として芦別中学校区の学校においては、テスト期間中はゲーム止めるようするため、幼稚園や保育園の保護者も含めてお願いしてきている経過もありますので、勉強などの検索等で午後10時まで使っているのであれば、こういったデータも踏まえつつ、不登校の子どもたちのことも考慮し、柔軟な中にも厳しく対応していても良いと思います。

(会長)

この基本ルールについては、本協議会、PTA連合会、校長会、教育委員会の4者によるものとなっていますので、他の団体にも見直しに係る考え方を一定程度お示ししながら、8月中にはご意見をいただき、そのうえで、最終形を9月にはお示しをしていきたいということでもあります。事務局からは、ただ今いただいたご意見も含めて3団体に申し添えをしていただければと思います。そのうえで4団体の意見を斟酌しながら9月には最終案を作成し、改めて本協議会の委員の皆様へ書面という形になるかと思いますが確認させていただきたいと思っています。ご意見がある場合は8月中までとなっていますので、今日に限らず、事務局までご意見等をお寄せいただければと思います。

以上で、協議事項が全て終わりました。

7 その他

(会長)

その他として、事務局から何かありますか。

(事務局)

第2回の協議会については、案件等により開催時期を決定したいと考えています。

(会長)

委員の皆様からご意見等がありますか。

※意見等なし。

8 閉会